

令和3年4月1日

働き方改善 行動計画

株式会社 平和建設

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図りはたらきやすい雇用環境を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和3年4月1日～ 令和5年3月31日 までの2年間

2. 内 容

目標1： 令和5年3月までに、所定外労働を10%削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対 策>

- 令和3年4月： 所定外労働時間の現状の実態把握
- 令和3年4月： 幹部会にて方針決定
- 令和3年4月から 「ノー残業デー」実施
 - ・毎月全社員に実施状況を配布して各部会で進捗状況のフォローアップを行う。
 - ・幹部会にて年2回フォローアップを行う。

目標2： 令和5年3月までに、年次有給休暇の取得率を、一人当たり平均年間70%以上とする。

<対 策>

- 令和3年4月： 年次有給休暇の取得状況の実態把握
- 令和3年4月： 幹部会にて方針決定
- 令和3年4月から
 - ・毎月全社員に取得状況を配布して各部会で進捗状況のフォローアップを行う。
 - ・幹部会にて年2回フォローアップを行う。